

ふくいソフトウェアコンペティション 2018

募集要項

募集内容	<p>実行可能なアプリケーションであること(動作端末については不問)</p> <p>※ 未完成品の応募はできない</p> <p>※ 特定の団体あるいは個人と何らかの契約等を結び、製作したものは対象とはしない</p>
応募資格	<p>福井県内の大学院、大学、短大、工業高等専門学校、各種専門学校、高等・中学校に在学する学生、生徒並びに福井県出身者で県外の大学院、大学、短大、工業高等専門学校、各種専門学校、高等・中学校に在学する学生、生徒またはそれらの者で構成されるグループ</p> <p>※ グループは最大3名まで</p> <p>※ 原則として応募は1人1点</p>
賞	<p>○ふくいソフトウェア大賞 1点 [表彰状、表彰盾、奨励金：10万円]</p> <p>○優秀賞 2点 [表彰状、表彰盾、奨励金：5万円]</p> <p>○福井県 IT 産業団体連合会 会長賞 1点 [表彰状、表彰盾、奨励金：3万円]</p> <p>○協賛企業賞 数点 [表彰状、奨励金1万円]</p> <p>○奨励賞、アイデア賞等 数点 [表彰状]</p> <p>※ 賞は2次審査会の審査結果により決定する</p> <p>※ 受賞者が高校生以下を含む場合には、賞金に代えて賞金相当額の図書カードを贈呈する</p>
募集締切	平成30年10月15日(月)
審査会	<p>○応募作品数が10作品を超える場合は、審査を2回行う(1次審査、2次審査)。</p> <p>＜1次審査会＞ 平成30年11月初旬</p> <p>＜2次審査会＞ 平成30年11月下旬</p> <p>○審査会ではプログラムの完成度を始め、独創性、応用されている技術の度合い、プログラム設計・手法、機能性、実用価値、商品化の可能性についても審査の対象となる。また、1次審査の様子は以後の審査で利用するためビデオ撮影を行う。</p> <p>○審査会における発表順、審査時間については、募集締切後に事務局より通知する。</p>

	<p>○原則として、審査会では応募者（原則1名）が作品説明を行うこと。（なお、事前に学校行事等で本人欠席がやむをえないと認める場合を除く）</p> <p>○審査会欠席の場合、応募辞退とみなす。</p>
提出内容	<p>実行可能なプログラム・サンプルデータおよびプログラムリスト、出品申込書1部、操作・機能説明書1部 （県外からの応募者は福井県出身であることがわかる書類1部）</p>
提出先／提出方法	<p>〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-16 （公財）ふくい産業支援センター 販路開拓支援部 創業・E ビジネス支援グループ ソフトウェアコンペティション係 TEL:0776-67-7411 FAX:0776-67-7439</p> <p>郵送または直接提出してください。郵送中のトラブルについては、責任を負いません。当日午後5時までに必着のこと</p> <p>※ 直接提出の場合は、月曜日から金曜日（祝祭日は除く）午前9時から午後5時まで受付</p>
その他	<p>○応募作品の権利について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入賞作品を含む、全参加作品に対して著作権、実施権料、ソフトウェアに関する全ての権利について、主催者には帰属させないものとする。 ・入賞作品については、権利の拘束はしないが、その作品を製品化、商品化するにあたっては、当支援センターに報告することとする。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品の応募等の必要経費は、すべて応募者本人の負担とする。 ・天災、その他不慮の事故による作品の汚損、紛失については責任を負わない。